

平成10年分所得税等の特別減税の追加実施に関連し 臨時福祉特別給付金が支給されます

(基準日は平成10年8月1日です)

給付金の種類	支給対象者(要件)
福祉給付金 一人につき 10,000円	老齢福祉年金等の福祉的年金や特別障害者手当の受給者等
	具 「基準日」に本年8月分の次のいずれかの年金又は手当を受給できる方 体 年金 老齢福祉年金 障害基礎年金等 遺族基礎年金等 母 子 児童扶養手当 障 害 特別児童扶養手当 (ただし、受給者本人(親)ではなく、障害児本人が対象です。) 特別障害者手当 障害児福祉手当 福祉手当 被 爆 原爆被爆者諸手当
特別給付金 一人につき 10,000円	低所得のおとしよりの方
	具 平成10年度分の市町村民税が非課税の65歳以上の方 昭和8年8月1日以前に生まれた方 体 (ご本人が、他の方の平成10年度分の市区町村民税額の算定に際し、控除対象配偶者又は扶養親族となっている場合は、当該他の方に平成10年度分の市区町村民税が課されなかった場合に限りです。)
介護給付金 一人につき 30,000円	低所得の在宅ねたきり老人や障害者など介護を必要とする方
	具 平成10年度分の市町村民税の所得割が非課税の方や生活保護を受けている方で次の 体 いずれかに該当する人 (1) 「基準日」に、現に6カ月以上、ねたきり又は痴呆の状態のため常時介護を要する在宅の65歳以上の方 (2) 8月分の特別障害者手当、障害児福祉手当を受給できる方
◎福祉給付金と特別給付金は、生活保護を受けている方や社会福祉施設に入所されている方には支給されません。	

支給をうけようとする方は、申請書の提出が必要です。(申請書は役場福祉係にあります。)
提出期限は、11月30日(月)まで。 ※詳しくは、役場福祉係 (☎37-2111) にお尋ね下さい。

亀山町営住宅(空家)の入居者を募集!!

- 町営住宅の入居者募集を、次のとおり行います。
- ◎名称 亀山町営住宅
 - ◎所在地 日置町亀山 (大字日置上1714)
 - ◎募集戸数 1戸
 - ◎構造・間取り 木造2階建て 3LDK
 - ◎住戸専用面積 79・93㎡
 - ◎月額家賃(一般世帯) 20,800円
 - ◎敷金 34,500円
 - ◎申込資格 町営住宅の入居者は次の要件のすべてを備えている方に限ります。
 - ① 現に同居し、または同居しようとする親族がある方。
 - ② 法で定める収入基準に該当する方。
 - ③ 住宅に困っていることが明らかかな方。
 - ◎申込方法
 - ① 申込受付期間 9月1日(火)～9月11日(金) 8時30分～17時15分 (土曜・日曜を除く)
 - ② 申込場所 日置町役場建設課土木係 (☎37-2111)
 - ◎選考方法等 書類審査・実態調査・抽選により公正に選定します。
 - ③ 申込手続 役場建設課土木係に備え付けの「日置町営住宅入居申込書」に所要事項を記入し、次の書類を添えて提出してください。
 - (1) 収入証明書類 入居しようとする親族全員について、市町村長の発行する平成9年分所得証明書
 - (2) 住民票 入居しようとする親族全員の住民票
 - (3) 納税証明 入居申込者の平成9年度住民税の納税証明書
 - (4) その他 受付窓口において、申込資格の適正な審査に必要な書類等

